

(認定こども園版)

令和5年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

認定こども園うわまち未来こども園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：認定こども園 うわまち未来こども園	種別：認定こども園
代表者氏名：園長 山田 里香	定員（利用人数）：165名（149名）
所在地：西予市宇和町卯之町1丁目238番地1	
TEL：0894-89-3131	ホームページ： http://www.seiyofukushi.com/nfacility/f342html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成30年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 西予総合福祉会	
職員数	常勤職員：21名 非常勤職員 19名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 27名 看護師 2名
	栄養士 1名 調理師 6名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
乳児室・ほふく室・保育室・沐浴室・屋内遊技場・一時保育・学童保育室・事務室・相談室・医務室	

③ 理念・基本方針

（施設理念）
・一人ひとりが輝き“生き抜く力”を培う。
（経営方針）
・体験活動や交流を通して、子どもの主体性を育み、柔軟なこころとからだを育てる。
・一人ひとりのこころにより添い自己肯定感を育む。
・一人ひとりの特性や発達にそくした養護と教育を一体的におこなう。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

当園は、平成30年4月に認定こども園として開園し、幼稚園と保育所の両機能を活かした教育・保育を提供している。園には、子どもたちがのびのびと遊べる広い園庭があるほか、豊かな自然の場所に立地し、子どもは自然とのふれあいを通して、野菜の収穫や茶摘み体験など、豊かな体験をすることができる。建物内は、窓が大きくとられ、日差しが差し込んで明るく、温かみがある雰囲気を感じられ、ほんのりと香る木造の匂いが心地良く、生活を送りやすい環境となっている。また、地域行事へ子どもと一緒に参加するなど、積極的に地域との交流を行い、地域に根付いた運営に努めている。
--

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月5日（契約日）～ 令和5年12月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回

⑥総評

◇特に評価の高い点

当園は、平成30年4月に、社会福祉法人西予総合福祉会が初めて開園した認定こども園で、園長を中心に、より良い教育・保育を提供できるよう努めている。

教育・保育では、年長・年中児への特別教育として、英語や体操、サッカーの教室を取り入れ、子どもの主体性を育みながら、子どもの柔軟な心と体を育てている。地域住民の畑や法人が所有する山に出かけ、お茶摘みの体験をしたり、畑で子どもが収穫したスイカや芋を調理したりするなど、食育にも力を入れている。

また、園には看護師が常駐し、体調不良児対応型の病児保育を行うとともに、集団での保育が困難である場合には、専用の個室で経過観察をしながら支援をしている。

園長は、ICTを活用して業務の効率化を図ったり、会議の開催方法や職員配置などを工夫したり、園として、ノンコンタクトタイム（勤務時間内に保育士が子どもたちと離れる時間）を設け、空いた時間で職員の研修受講を推奨するなど、職員のスキルアップや働きがいもてるように取り組んでいる。また、園長等は職員とのコミュニケーションを大切にし、日頃からこまめに声をかけ、思いや意向を把握するなど、働きやすい職場環境づくりに努めている。

◇改善を求められる点

今回が、園として初めての第三者評価の受審のため、今後は、今回の受審を通して明確となった課題の解決に向けて、全ての職員が参画して、計画的に改善に向けた取り組みが行われることを期待したい。

現在策定されている標準的な実施方法がより実践的な内容となるよう、職員間で検討されることに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて第三者評価を受審させていただきました。全職員で自己評価をしていく中で、自分たちの取り組みを振り返り、話し合い、意見を出し合い、そこから多くの気づきや学びにつながり、職員間の意識統一が図れたとても貴重な機会となりました。

ご指摘いただきました、教育及び保育の標準的な実施方法を具体的に整備することが、職員の働きやすさにつながることに受け止めており、今後、実践していきたいと思えます。

「子どもには大きな夢を」の法人の理念に基づき、こども園という安全・安心な環境の中で、豊かな感性のこどもたちが様々な体験を楽しんだり、友だち・異年齢・職員等の関わりを通して、未来へとつながる力の基礎を培うために、日々保育をしております。今回、受審させていただいたことから得た様々な気づきや学びを、今後の福祉サービス、保育の質や専門性の向上につなげて努めていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 教育及び保育の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の基本理念や施設理念、経営方針が明文化され、ホームページに掲載するとともに、重要事項説明書や入園のしおりへ記載して保護者に配付し、適切な周知を図っている。年度始めの職員会議の中で、運営要綱「たんぼぼ」を説明した上で読み合わせを行うなど、職員への周知も図られている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人内の保育所等の園長が集まり、毎月法人の児童事業部会が開催され、経営状況や利用者推移、地域の人口推移などの把握や分析を行い、経営状況の改善などに向けて取り組んでいる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の児童事業部会において、経営状況の分析や課題の検討が行われている。話し合われた内容は、職員会議の中で職員に周知するとともに、具体的な課題解決に向けた検討が行われている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の基本理念・信念や使命・目的等に基づき、中長期戦略計画と第2次中長期計画を策定している。法人内の各施設の数値目標や具体的な成果等を設定することにより、実施状況の評価が行えるようにしている。今後は、法人で策定した中長期計画を踏まえて、園のより具体的な工夫などの取り組みが行われることも期待される。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の中長期戦略計画と第2次中長期計画に基づき、園の単年度の事業計画を策定するとともに、法人と連携した上で収支計画を策定している。単年度の計画には、クラスごとの利用予定人数や職員数、総収入額などの数値指標などが明記されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年度始めの職員会議の中で、職員に事業計画の説明を行い、周知を図っている。また、事前に職員から意見を収集した上で、年度末の職員会議で、計画の評価や見直しを行い、次年度の計画策定に繋げている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入園前の面会のほか、年度始めの保護者会などの中で、保護者等に事業計画を説明し周知を図っている。また、分かりやすくまとめた計画の内容を、保育業務支援システム（ルクミー）を活用して保護者等へ配信するなど、理解促進に向けた工夫も行われている。</p>		

I-4 教育及び保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育及び保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園全体で課題などを話し合った上で、法人・園として、定期的に第三者評価を受審している。毎年、チェックシートなどを利用して園独自の自己評価を実施し、評価結果を集計するとともに、グラフ化の分析を行うなど、課題を明確にすることで、質の高い教育・保育の提供に繋げている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき認定こども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>今回が、園として初めての第三者評価の受審で、自己評価の実施や受審結果で明確となった課題等を分析するとともに、職員間で検討することを予定している。今後は、明確となった課題解決に向けて、全ての職員が参画して、計画的に改善に向けた取り組みが行われることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任は、職務分担表の中に、園長不在時の権限委任なども含めて明文化している。園長は、年度始めの職員会議の中で、運営要綱や事業計画等を配布し、人材育成などの自らの役割と責任を説明している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、遵守すべき法令の理解に努めるとともに、法人の定める各種規程などを活用して、職員に周知している。各種規程は事務所に置き、職員がいつでも確認できるようにするとともに、定期的に園内研修を実施し、職員に対して、正しい法令等の理解促進に努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 教育及び保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員の特性や勤務年数などを考慮した上で、研修計画を作成して園内研修を実施するとともに、外部のシステム会社のリモート研修等の受講を推奨するなど、教育・保育の質の向上に向けて指導力を発揮している。また、定期的に職員と面談を行い、職員一人ひとりの目標達成に向けた助言や指導も行われている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人本部で、人事・財務管理を担い、定期的に園長と情報共有が図られている。園長は、ICTの活用や会議の開催方法、職員配置などの工夫を行い、子どもとかわる時間を多く確保するなど、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮している。</p>		

Ⅱ-2 人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の第2次中長期計画の中に、職種別職員計画の項目が設けられ、計画的な職員採用が行われている。また、今年度から、保育士資格を持たずに入職した職員が、保育現場で働きながら保育士資格を取得できるように、法人として必要経費を助成する「保育サポーター」の体制を整えるなど、人材の確保や定着に向けた取り組みが行われている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の基本理念・信念等を踏まえた「求められる職員像」が明文化され、職員への周知が図られている。また、法人本部で策定された人事制度に基づき、総合的な人事管理が行われている。職員は、個々の目標を達成するために、評価制度やキャリアパス制度を整備するなど、様々な人材育成や定着に向けた取り組みが行われている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>就業中のコミュニケーションや定期的実施する職員面談などを活用して、園長は職員の就業状況を確認するとともに、意向の把握に努めている。また、職員の状況などを考慮し、時短勤務のほか、看護休暇や男性職員の育児休暇の取得を推進するとともに、法人・園として労災撲滅宣言を行うなど、職員のワークライフバランスなどを配慮した安心安全な働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。さらに、ハラスメントやメンタルヘルス研修を実施し、職員の心身の健康保持にも取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年度始めに、職員は目標を設定した考課シートを作成し、自らの保育実践の振り返りを行っている。また、園長は職員との面談を通して、職員の目標設定や達成状況を確認するとともに、必要な指導や助言を行うなど、職員の育成にも努めている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人で策定している「ようこそファイル」の中に、「求められる職員像」が明記され、職員への周知が図られている。また、職員の意向や勤務年数などを考慮して作成した年間研修計画をもとに、職員は計画的に園内外やリモートの研修を受講している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員には、園内研修のほか、外部研修等を受講する機会が確保されている。園として、ノンコンタクトタイム（勤務時間内に保育士が子どもたちと離れる時間）を設け、職員がキャリアアップ研修等を受講しやすい環境を整えるなどの配慮をしている。また、新任職員には、新人・新任到達チェック表を活用して、業務の習得度を把握するなど、適切に個別のOJT（職務を通じた研修）が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れに対して、受け入れの手順や基本的な考え方、実習の流れなどを明記した実習生受け入れマニュアルを整備している。法人・園として、保育士養成校と連携を図りながら、積極的な実習生の受け入れに努めている。また、実習終了日には反省会を開催し、園長等から実習生の良かったところや努力が感じられたところなどを伝えるとともに、振り返りなどの中で、実習生への効果的な助言や指導も行われている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 法人のホームページや広報誌に、事業報告や決算書を掲載するとともに、園のホームページには、教育・保育の理念や方針、目標などを掲載するなど、法人や園の運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 法人で定める各種規程に基づき、適正な経営や運営が行われている。また、年1回園の内部経理等の監査を実施し、結果を監査報告書にまとめている。また、公認会計士による法人の会計監査が行われ、必要な助言や指導を受けることができている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 園児と地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 隣接する同法人の地域密着型特別老人ホームや、市の図書交流館「まなびあん」の利用者と交流するほか、地域の七夕祭りや更生婦人会とのカレンダー作り、野球チームのイベントへの参加などを通して、地域住民等との交流が図られている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<コメント> 園では、ボランティアの受け入れに対して、心構えや注意事項などを文書化している。地域の小・中学校や高校、特別支援学校にボランティア募集受け入れのポスターを掲示するとともに、福祉ふれあい体験ボランティアのほか、中学生の職場体験や高校1年生のインターンシップを積極的に受け入れるなど、地域の学校教育にも協力をしている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> 園長等は、地域の幼保小連絡協議会や宇和地域づくり協議会への参画などを通して、関係機関などとの連携を図るとともに、必要に応じて専門機関への紹介などが行われている。また、小学校や医療機関など、地域の社会資源がリスト化され、職員に周知している。		
II-4-(3) 地域の教育及び福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の教育・福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 園長等は、地域の幼保小連絡協議会や宇和地域づくり協議会への参画を通して、地域の福祉ニーズなどの把握に努めている。また、平時から市の保健師と連携を図り、支援を必要とする子どもの情報などを把握している。		

(認定こども園版)

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の教育・福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の子育て世代からのニーズに応える形で、法人・園として、子どもの一時預かり事業を実施し、緊急時の預け入れや保護者のリフレッシュなどに活用されている。また、福祉ふれあい体験や地域の学校からの職場体験、ボランティアや保育士養成校の実習生の受け入れにも協力をしている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な教育及び保育の実施

Ⅲ-1 利用者本位の教育及び保育

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 園児を尊重した教育及び保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園の運営要綱「たんぽぽ」の中に、人権尊重などの考え方を明記するとともに、職員に説明を行い、周知を図っている。人権擁護のためのセルフチェックリストを活用して、職員の保育実践を振り返る機会を設けるとともに、園内研修の中でグループワークを行い、職員間で子どもを尊重した教育・保育などの話し合いをしている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 園児のプライバシー保護等に配慮した教育及び保育が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日常的な教育・保育の中で、着替えやオムツ交換時にパーテーションを活用するなど、プライバシーに配慮した教育・保育が行われている。また、子どものプライバシー保護に対して、マニュアルや規程が整備され、職員への周知も図られている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 教育及び保育の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園の施設理念や経営方針、特性や取り組みなど、認定こども園の選択に必要な情報は、ホームページや入園のしおり、パンフレットなどに明記し、情報を発信している。また、希望者には、園の見学対応をするほか、相談にも応じている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育及び保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入園の際に、保護者等へ個別に入園のしおりや重要事項説明書を配布し、分かりやすく説明をしている。教育・保育の変更等の際にも、変更箇所を記載した資料を使用して保護者等へ丁寧な説明を行い、理解や同意を得るような支援に努めている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 認定こども園等の変更にあたり教育及び保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>転園の際には、手順書に基づき、転園先へ電話連絡するほか、書面で丁寧な引き継ぎが行われている。また、卒園後などの相談窓口が設けられ、入園のしおりに連絡先などを記載することで、保護者等へ周知している。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年1回、保護者満足度アンケートを実施するほか、園で実施した行事のアンケートを行うなど、収集した意見をもとに職員間で話し合い、より良い教育・保育実践に繋げている。また、子どもの送迎の際に、職員は保護者とのコミュニケーションを図ったり、個別面談の際に意見等を聞き取ったり、保護者会役員会の中で、運営や行事の話し合いをするなど、保護者の意見や要望の把握に努め、反映しながら教育・保育の質の上昇に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書の中に、苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口の設置を明記するとともに、苦情解決の流れを分かりやすく記載したフローチャートを掲示板に貼るなど、苦情や要望に適切に対応するための体制の整備が行われている。また、苦情解決の仕組みは、年度始めの保護者懇談で説明するほか、重要事項説明書に記載し、保護者等に周知している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入園の際など、保護者等へ苦情・相談の仕組みを説明している。また、送迎の際など、平時から職員は保護者等とのコミュニケーションを大切にしているほか、苦情解決等のフローチャートを園内に掲示するとともに、個別に話が聞けるように園の玄関横に相談室を設けるなど、意見を述べやすい環境づくりに努めている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの意見や相談は、苦情解決等のフローチャートや、園で策定している苦情・意見・要望の解決マニュアルに沿って、迅速かつ適切に対応をしている。保護者から意見等が出された場合には、意見の内容や対応方法、結果に至るまでの経過などを記録するとともに、職員会議の中で職員に周知し、再発防止などに努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な教育及び保育の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な教育及び保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園として、リスクマネジメントマニュアルを策定し、リスク管理責任者を中心に、年2回危険予知訓練を実施したり、定期的に園内の安全点検をしたり、マニュアルの読み合わせなどが行われ、職員への周知徹底が図られている。また、ヒヤリハットの集計や分析を行うなど、事故などの防止や再発防止などに向けたリスクマネジメント体制が整備され、子どもの安心安全な教育・保育の提供に繋げている。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における園児の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症発生時の対応方法などが文書化され、職員への周知が図られている。年2回、看護師を講師とした感染症対策などの園内研修を行い、職員の理解促進に努めている。また、毎月保健だよりを発行するほか、市内の感染症発症状況を園内に掲示し、保護者等へ情報提供することで、感染予防に対する周知啓発にも努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における園児の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地震や風水害、原発など、様々な災害に応じたマニュアルを整備している。毎月、様々なケースや時間帯等を想定した避難訓練を実施し、子どもの安全確保の備えなどに取り組んでいる。県で行われた「シェイクアウトえひめ」に参加協力し、職員への防災意識を高めている。また、食料や衛生用品などの備蓄品をリスト化するとともに、定期的に備蓄状況の確認も行われている。</p>		

Ⅲ-2 教育及び保育の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育及び保育の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 教育及び保育について標準的な実施方法が文書化され教育及び保育が提供されている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>職員が業務として行うべき事項がまとめられるなど、法人・園として、教育・保育の標準的な実施方法が文書化され、職員への周知が図られている。今後は、策定された標準的な実施方法がより実践的な内容となるよう、職員間で検討されることに期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について、時期を定めて、定期的に職員間で話し合い、見直しを行うなど、組織的に見直しをする仕組みづくりが行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもに関する情報は、入園前の面談のほか、個別懇談などの機会を通して、園で定められた様式を活用して適切な記録が残され、指導計画にも反映している。また、支援を必要とする子どもには、必要に応じて専門職を交えて話し合い、助言などを踏まえた個別支援計画を作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、保育業務支援システム（ルクミー）を活用して、評価や見直しを担当職員が行った上で、副園長と主任保育士が確認や指導を行い、以後の計画作成や、教育・保育の実践に反映させている。</p>		

Ⅲ-2-(3) 教育及び保育の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 園児に関する教育及び保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 子どもの教育・保育の実施状況は、保育業務支援システム（ルクミー）を活用して、適切な記録が残されている。配慮が必要な子どもなどには、毎月の職員会議の中で話し合うなど、職員への必要な情報共有が図られている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 園児に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 個人情報保護規程を整備するほか、職員には記録の取り扱い方法を十分説明した上で、守秘義務に関する誓約書を提出してもらっている。保育業務支援システム（ルクミー）の取り扱いに際して、事前に職員へ取り扱い研修を実施するなど、適切な記録の管理に努めている。また、子どもの個人情報に関する記録物は、施錠できる場所に保管している。		

A-1 教育及び保育の内容**A-1-1 (1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-1-① 認定こども園の理念、教育及び保育の方針や目標に基づき、教育と保育を一体的に提供するため、創意工夫を生かし、園児の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c

所見欄

園の教育・保育の理念（事業運営方針）、目標、方針、方法などに基づき、子どもの心身の発達や家庭、地域の実態等も考慮した上で、全体の計画を策定している。また、年度末や年度始めに、見直しや編成を行い、反映して新たな計画を作成している。
--

A-1-1 (2) 環境を通して行う教育と保育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-1-②-① 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-1-②-② 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育及び保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-1-②-③ 園児が基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-1-1-②-④ 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育及び保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥ A-1-1-②-⑤ 乳児期の園児の保育（0歳の園児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-1-②-⑥ 満3歳未満の園児（1・2歳の園児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-1-②-⑦ 満3歳以上の園児の教育及び保育において、教育と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨ A-1-1-②-⑧ 特別な支援を必要とする園児（障害のある園児、海外から帰国した園児や生活に必要な日本語の習得に困難のある園児等）が安心して生活できる環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩ A-1-1-②-⑨ それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪ A-1-1-②-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育及び保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

温かみのある木造の保育室は日当たりや風通しが良いほか、ほんのりと香る木の匂いが心地良く感じられ、生活を送りやすい環境となっている。園庭の遊具は整備され、子どもが様々な遊びを体験できるよう工夫されている。自然豊かな場所に立地し、子どもたちが自然に触れられる機会が多く、天気の良い日には、毎日のように園外へ出かけ、山や川、畑、田んぼなどで存分に身体を使い、保育理念である「生き抜く力」の基礎を培う教育・保育を実践している。

年度始めに、子ども一人ひとりの家庭環境や保護者の意向を確認し、発達状況等に配慮した指導計画を作成している。子どもの心に寄り添い、主体性を育み、柔軟な心と体を育てるための丁寧な教育・保育が行われている。

乳児保育は、ゆったりとした環境のもとで、室温や湿度ともに快適な環境が保たれ、子どもが安心して心地良く過ごせるよう配慮している。育児担当制を取り入れ、一人ひとりと丁寧にかけわり、この時期に大切な愛着形成を築くなど、「生きる力」の基礎をつくりあげている。

3歳未満児の保育は、ゆったりとした室内環境を整備し、基本的な生活習慣の自立に向けて、子どもたちが興味をもって意欲的に取り組めるように、一人ひとりの成長に応じた関わりを大切にしている。

3歳以上児の教育・保育は、体験活動などを通して、考える力を身に付けるため、のびのびとした保育の提供に努めている。また、集団の中でも子どもの個性を生かしつつ、他者への思いやりを大切に教育・保育に努めている。

園では、障がいのある子どもを受け入れる体制を整えている。専門機関や家庭との連携のもと、一人ひとりの状況等を把握した上で、支援方法を職員間で話し合い、適切な教育・保育支援に努めている。

延長保育を利用する子どもは、法人の送迎車で、同法人内の宇和保育園に移動してもらい、保育が行われている。夕食の提供も行われるなど、21時まで利用できるサービスとなっている。

園長は、年間計画に基づき、幼保小連絡協議会に参画している。また、小学校の行事に参加したり、就学前学校体験を実施したりするなど、子どもの必要な情報提供も行い、スムーズな就学に繋げている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 園児の健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を教育及び保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

園では、子どもの健康管理に関するマニュアルと保健計画を作成している。入園時に、アレルギーや病気の有無などを確認し、必要に応じて医師から指示書を提出してもらっている。除去食は、給食室と保育室で二重チェックするとともに、トレーの色を区別して、名前を表示して提供するなどのリスク管理が行われている。保健だよりの中で、SIDS（乳幼児突然死症候群）を周知するとともに、季節の感染症などの特徴を掲載し、職員や保護者等に注意喚起をしている。状態の変化などが生じた場合には、調査票をその都度更新し、注意点や対応策を職員間で検討している。

年2回、健康診断と歯科検診を受診し、診断結果を記録に残すとともに、治療が必要な場合には、保護者に受診を勧めている。また、子どもに怪我や体調不良があった場合は、医務室で看護師が処置するなど、迅速かつ適切な対応が行われている。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c

所見欄

食育計画に基づき、様々な食育に関する取り組みが実施されている。畑で育てたスイカや芋などを収穫したり、茶摘み体験をしたり、収穫した野菜等を使用してクッキングをするなど、収穫する喜びや食べる楽しさなどを教育・保育の中に取り入れている。また、保育業務支援システム（ルクミー）を活用して、保護者に子どもの食事の様子などを配信し、喜ばれている。給食では、保育士または子ども自らが、食べられる量を調整し、配膳した子どもから好きなテーブルで食事を摂るなど、形式にこだわりすぎず、食事を楽しめる工夫も行われている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

所見欄

日常の保護者とのかかわりや、保育業務支援システム（ルクミー）を活用して、子どもの様子や状況を職員とこまめに共有している。保育参観などの親子参加の行事のほか、個別懇談や子育て相談などの様々な機会を通して、保護者と連携を深めている。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

所見欄

園のしおりなどの中に、保護者支援を明記し、保護者等に周知している。職員は、送迎の際などに、平時から保護者へ気軽に声をかけ、相談しやすい雰囲気づくりに努めるほか、個別懇談の実施、意見箱の設置や個別に相談に応じることができる相談室を設けるなど、相談を受けやすい体制を整えている。

児童虐待への対応マニュアルが整備され、必要に応じて関係機関へ繋げる仕組みを整えている。また、職員への園内外の研修を充実させるほか、定期的な自己評価を実施し、教育・保育実践の振り返りを行うなど、質の高い教育・保育の提供を目指している。

A-3 教育及び保育の質の向上

A-3-1 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に教育・保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

所見欄

月1回、職員会議の中で、教育・保育内容の反省と評価を行い、定期的に職員間で話し合う機会を設け、教育・保育の悩みが解決できるよう努めている。また、園長は職員一人ひとりの自己評価をもとに、園全体の課題を見だし、改善できるように取り組んでいる。園として、教育・保育の質の向上に向けた取り組みが、組織的かつ継続的に行われている。